記 入 例

[1]

予期せず令和5年1月から12月までに家計が急変し、収入の減少がした場合✔を記入して下さい。

※収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本

[2]

申請書の「2.申請者 が属する世帯の状況」 に記載した全ての方の 状況を記載して下さい。

記入例① 収入で申請される方 →記載例(1)~(3)参照

記入例②

所得で申請される方

【令和5年1月から12 月までの任意の1か月 の収入により申請す る場合】

(1)

④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載して下さい。

(2)

下表から、①欄の人数 に対応する区分の非課 税相当収入限度額を確 認し⑦欄に記入して下 さい。

(3)

⑦欄(非課税相当収入 限度額)と⑥欄(年間 収入見込額)を比較し て、⑥欄のほうが低け れば支給対象となりま す(収入で申請する場 合はここまで。 2枚目 は記載不要です)

【所得で申請される場合】

(4)

⑤欄に、その月の収入 を、⑥欄には、D×12の 額を記載して下さい。

(5)

⑦欄と⑥欄を比較して、 ⑥欄のほうが高いため、 所得による申請となり ます。(2枚目【3】 を記入してください) 様式第3号別紙(第6条関係)

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

▲【1】 り・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

☑ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)

【2】せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない 入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

② 申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した者全でについて記入してください。									
(フリガナ) 氏 名	左欄の者 が扶養す る者の数	<u>令和5年度</u> 住 <u>民税</u> 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少 のあった年 月	任意の1か月 給与収入	事業収入 又は 不動産収入	年金収入	年間収入 見込額 D×12	非課税相当 <u>収入</u> 限度額
記入例①(収入で申		2	3	4	(A)	(B)	(C)	6	7
サイカイ タロウ 1 西海 太郎	1 人	☑課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	<u>令和5年○月</u> (1) _	収入合計額 A+ 120,000 円	B+C=【D】 0 円	120,000 円	1, 440, 000	1, 469, 000
サイカイ ハナコ 2 西海 花子	0 人	□課税 ☑非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	<u>令和5年 月</u>	収入合計額 A+.	B+C=【D】 円	円 円	(3)	H
3	- 人	□課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	<u>令和5年</u> 月	収入合計額 A+	B+C= [D]	E		F
記入例②(所得で申	請)	□課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	<u>令和5年</u> 月	収入合計額 A	B (= [D]	H		
サイカイ タロウ 5 西海 太郎	1 人	☑課税□非課税□未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	^{令和5年} 月	収入合計額 A+: 0 円	B+C=【D】	140,000 円	1, 680, 000	1, 469, 000

(記入上の注音) D 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。

届け出ている人数) ② 「住民税課税状況」欄には、各年度の該当する項目にチェック☑してください。

③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェックロしてください。

④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった該当する項目にチェックをして下さい。令和5年1月以降の任意の1か月の収入の減少による場合は、収入の減少のあった月を記入してください。

⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月から令和5年0月までの任意の1か月の収入を記入してください。

	※給与収入がある場合にご記入ください。※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらり収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

扶養している親族の状況
 非課税相当収入限度額

⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。 〈早見表〉

	単身又は扶養親族がいない場合	96.5万円		
(2	配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	146.9万円		
	配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	187.7万円		
	配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	232.7万円		
	配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	277.7万円		
	障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円		

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

[3]

所得で申請される場合 のみご記入ください。

収入により申請する場合は記入不要

(6)

⑦欄の年間収入見込額 を転記してください

(7)

各欄に該当する控除 額を記入して下さい

(8)

①欄(年間所得見込額)を計算してください。

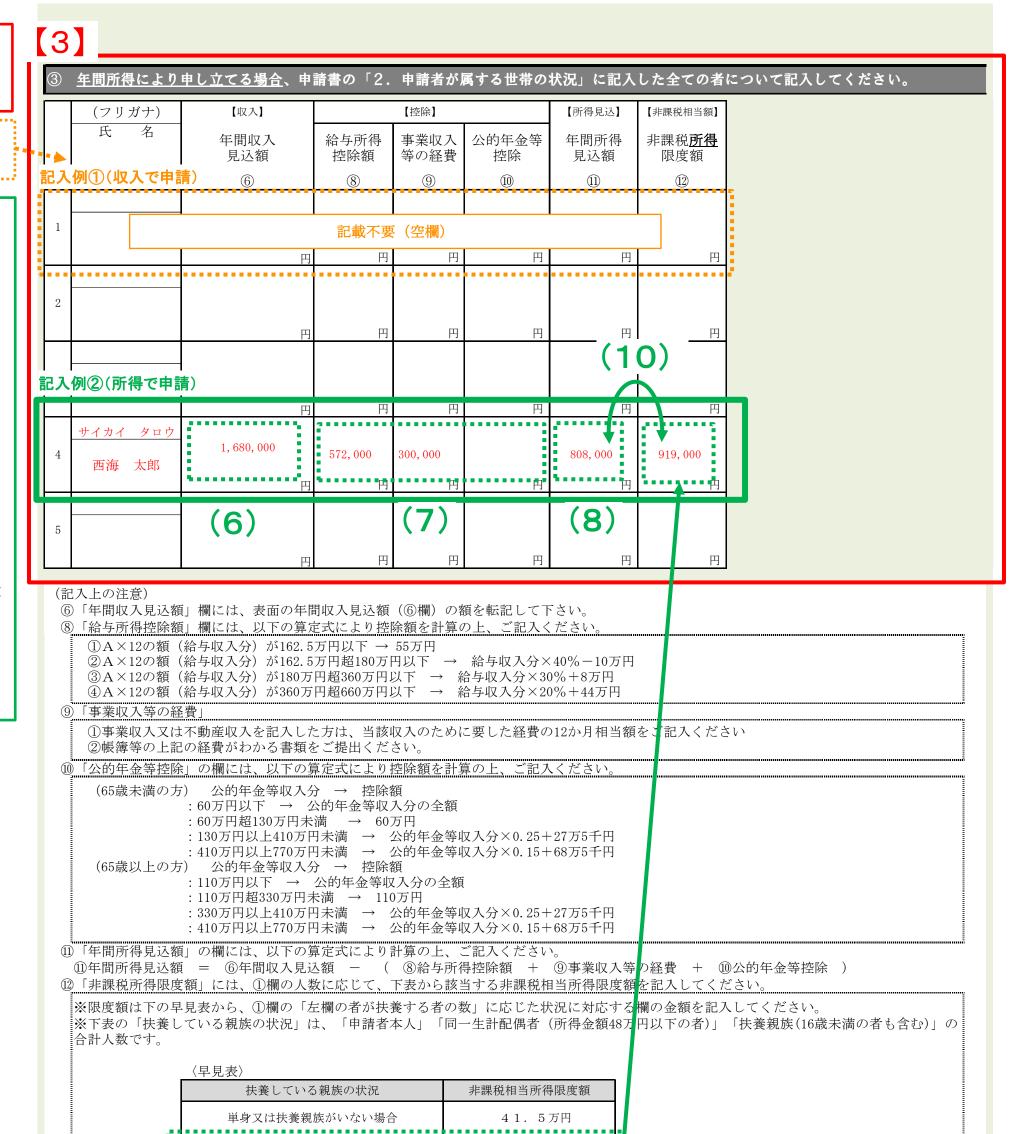
年間所得見込額= ⑥収入額-(⑧給与 所得控除額+⑨事業 収入等の経費+⑩公 的年金等控除)

(9)

下表の非課税限度額 早見表から、扶養人数 に応じて、該当する金 額を記入してください。

(10)

⑩の額が⑫の額を下 回れば支給対象とな



91.9万円

123.4万円

154.9万円

186.4万円

135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

配偶者・扶養親族(1名)を

扶養している場合

配偶者・扶養親族(計2名)を

扶養している場合 配偶者・扶養親族(計3名)を

扶養している場合 配偶者・扶養親族(計4名)を

扶養している場合

障害者、未成年者、寡婦、

ひとり親の場合